

埼玉会場



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム



**過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ**

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

事前申込

日時

2025年11月17日(月)
14:00~16:30 (受付13:00~)

会場

ソニックシティビル棟4階
市民ホール
(さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5)

◎特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省 後援：埼玉県、埼玉弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議、
埼玉産業保健総合支援センター、埼玉県経営者協会、連合埼玉、埼玉連

[開会挨拶]

[埼玉労働局からの現状報告]

[企業の取り組み事例発表]

伊田テクノス株式会社 代表取締役社長 檜崎 亘 氏

[過労死を考える家族の会より体験談]

[基調講演]

「取材者として考えてきた過労死問題」

牧内 昇平 氏（北海道新聞社 記者）

[閉会挨拶]

会場のご案内

ソニックシティビル棟4階 市民ホール

（さいたま市大宮区桜木町1丁目7-5）

・JR「大宮駅」西口 歩行者デッキにて直結 徒歩3分

参加申し込みについて

- ▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

牧内 昇平 氏

北海道新聞社 記者



東京大学教育学部卒。2006年に朝日新聞社に入社。主に経済部記者として、過労死を中心に労働・貧困問題の記事を執筆。2020年6月に同社を退職後も過労死・パワハラ死の取材を続けている。

[著書] 『過労死 その仕事、命より大切ですか』（ポプラ社）
『「れいわ現象」の正体』（ポプラ社）



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 03-6264-6445

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 → ☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お 名 前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連 絡 先	●TEL:	●FAX:
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。